

日本赤十字社青森県支部受託 青森県立はまなす医療療育センター

*Aomori Prefectural Hamanasu Rehabilitation Center
For Children With Physical Disabilities*



～センターの仕事～

青森県立はまなす医療療育センターは、児童福祉法に規定される医療型障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターの業務、また、障害者総合支援法に規定される療養介護、生活介護及び短期入所の業務を行うとともに、医療法による病院として、小児リハビリテーションを中心に小児整形外科疾患や障害児の小児科治療を行っています。

基本理念

子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、その個性を伸ばし、また、ご家族のお気持ちに配慮しながら仕事を進めていくのが私たちの基本姿勢です。

私たちの施設は、日本赤十字社が青森県から運営を委託されており、国際赤十字運動の7つの基本原則に基づいて行動し、日本赤十字社としての特徴を發揮することが大切です。

7つの基本原則

- 1)人道
- 2)公平
- 3)中立
- 4)独立
- 5)奉仕
- 6)単一
- 7)世界性

入所支援(医療型障害児入所施設・療養介護)

肢体不自由と重症心身障害の二つの病棟があり、個々の障害に合わせ専門的な医療、適切な治療や訓練・生活指導を行っています。

また、円滑に入所生活ができるように保護者と一緒に1~2泊お泊り頂く「親子体験入所」も利用することができます。

通所支援(医療型児童発達支援センター)

運動発達の遅れや障害のある乳幼児のお子さまに適切な療育を行い、地域社会でこそやかに生活できるように、個々のお子さまの発達や状態に合わせて、保護者と一緒に目標と計画をもって訓練や保育等の療育を行っています。

生活介護(家族交流棟「悠遊」)

在宅の重症心身障害者の方々に通所して頂き、入浴・排せつ及び食事の介護、創作的活動及び生産活動の機会の提供等の便宜を供与しています。

短期入所(ショートステイ:空床型)

在宅の障がい児者の保護者が、入院・出産・旅行等の際に短期間、障がい児者をお預かりするサービスです。

地域支援

医療スタッフによる在宅訪問や保育所等訪問支援、相談支援事業等を行っています。

沿革

昭和36年9月	病院開設許可 定床50名(20日) 日本赤十字社青森県支部はまなす学園開設
昭和37年1月	児童の入園開始 16名(10日)
昭和41年12月	重度病棟32床増設竣工、定床82床
昭和56年4月	肢体不自由児施設の通園部開設(40名)
昭和58年4月	県立移管 日本赤十字社青森県支部受託 はまなす学園となる

基本方針

1. 外来診療では、赤ちゃんの運動発達診察や手足の不自由な子どもたちのリハビリテーション診察、そしてこれら子どもたちの小児科診療及び小児整形外科疾患の診療を行います。
2. 通所事業として、乳幼児期からの通所訓練や保育指導を行い(通所部)、また、ご自宅におられる障害の重い方々の通所(生活介護)を行います。
3. 入所部では、肢体不自由と重症心身障害の病棟を併せ持ち、障害の重い方々の受け入れを行います。
また、ご家族にご事情がある時には短期間の入所(短期入所)も受け付けします。
4. 地域活動として、県南の保健所で赤ちゃんの運動発達の診察や療育相談を行い、また、必要によりご自宅におられる子どもたちに対し家庭訪問による療育指導を行います。

外来診療 ★新患の方は受診前にご連絡ください。

受付時間／月曜日～金曜日

午前 8:45～11:30(初診は11:00まで)

午後 1:10～3:30

診療科目／整形外科、小児科、リハビリテーション科

診療内容／【午前】園長診察(金曜日除く)、整形外科診察、小児科診察

【午後】乳幼児検診、予防接種、装具診察(金曜日除く)、

車いす診察(園長)及び座位保持椅子診察(金曜日のみ)

※土・日曜日・祝祭日、日本赤十字社創立記念日(5月1日)は休診

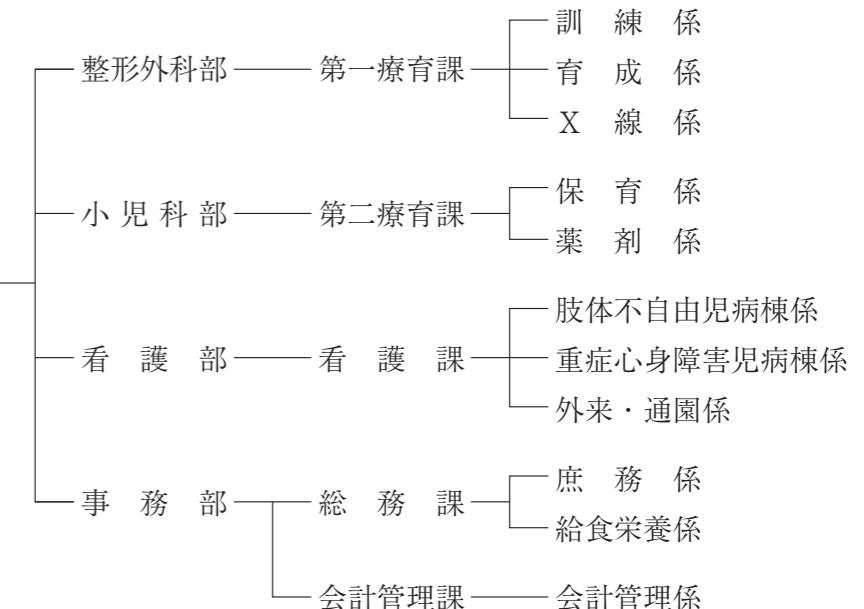
センター案内図



施設の概要

設置主体／青森県
経営主体／日本赤十字社青森県支部
定員／入所：肢体不自由
重症心身障害
通所：医療型児童発達支援
生活介護
施設床面積／5,542.92m²
敷地面積／18,846.443m²

組織図



福祉相談(相談室)

福祉相談では利用者とご家族をサポートしています。利用者やご家族の抱える心配や悩み(入所生活、家庭内トラブル、在宅生活、経済面や就学等)の相談や支援を行います。

また、児童相談所・保健所・関係機関等との連絡・調整を行います。

青森県立八戸第一養護学校

当センターに入所している小学生・中学生・高校生に対して、教科、道徳、特別活動等の教育を行っています。

また、子どもたちの病気や障害の状態に合わせて、教室やベッドサイドで学習を行う等、多様な対応をしています。

TEL : 0178-31-5009 FAX : 0178-31-5008

センターでの生活(年間行事)

4月 新入学を祝う会	10月 ハロウィン
5月 端午の節句	11月 七五三
6月 キャップハンディ体験	12月 クリスマス会
7月 七夕	1月 お誕生日会(毎月)
8月 花火大会	2月 豆まき
9月 遠足	3月 ひな祭り

利用の手続きと費用

入・通所の利用は、原則として県(児童相談所)及び市町村からのサービス費用の支給決定を受けた方が対象となります。支給決定を受けた後、当センターに来所して利用契約を締結して頂くことになります。

費用は医療費、福祉サービス費、入院時食事療養費を負担頂くことになりますが、各ご家庭の住民税の課税状況によって負担上限額が設けられています。

八戸児童相談所

三八地域県民局 地域健康福祉部 こども相談総室
〒039-1101 八戸市尻内町字鴨田7
TEL:0178-27-2271 FAX:0178-27-2627

七戸児童相談所

上北地域県民局 地域健康福祉部 福祉こども総室
〒039-2751 上北郡七戸町字蛇坂55-1
TEL:0176-60-8086 FAX:0176-60-8087

むつ児童相談所

下北地域県民局 地域健康福祉部 福祉こども総室 こども相談課
〒035-0073 むつ市中央1丁目1-8
TEL:0175-23-5975 FAX:0175-23-5982

岩手県中央児童相談所

岩手県福祉総合相談センター 児童女性部 総務課
〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19-1
TEL:019-629-9602 FAX:019-629-9601

交通アクセス

【バス利用】八戸市営バス

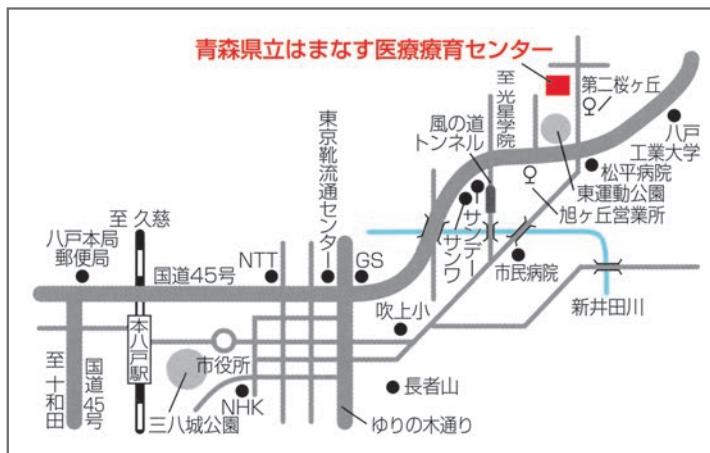
- ①市内から「第二桜ヶ丘」行きに乗車し、「第二桜ヶ丘」終点にて下車徒歩5分
- ②旭ヶ丘営業所から「第二桜ヶ丘」行きに乗車し、「第二桜ヶ丘」終点にて下車徒歩5分

【タクシー利用】

- ・八戸駅より約40分
- ・本八戸駅より約30分

【車利用】

- ・八戸自動車道八戸ICより約8km



 日本赤十字社青森県支部受託

青森県立はまなす医療療育センター

〒031-0833

青森県八戸市大字大久保字大塚17番729号
TEL:0178-31-5005 FAX:0178-31-4144

詳細は日本赤十字社青森県支部のホームページをご覧ください。

<http://www.aomori.jrc.or.jp>

